

引越しの手続きはお早めに

◆転出届

転出予定日の14日前から市民課、西支所市民・年金係、加佐分室で受け付け。郵送での届け出もできます。

◆転入届

転入の日から14日以内に前住所の市区町村役場が発行する転出証明書を持って市民課か西支所市民・年金係、加佐分室に届け出を。郵送での届け出はできません。

いずれも本人確認のため、運転免許証などの身分証明書が必要。本人が窓口に来ることができない場合、代理人による届け出ができます(委任状と代理人の身分証明書が必要)。マイナンバーカード、通知カードを持っている人は持参を。

◆その他の届け出

国民健康保険や福祉医療、水道の使用開始・休止などの手続きが必要な場合があります。下表窓口で手続き・相談を。

手続きの内容	受付窓口
転出・転入の届け出	市民課 (☎66・1001) 西支所市民・年金係 (☎77・2252) 加佐分室 (☎83・0014)
国民年金	障害福祉・国民年金課 (☎66・1004) 西支所市民・年金係 (☎77・2257)
国民健康保険	保険医療課 (☎66・1003) 西支所保健福祉係 (☎77・2263)
後期高齢者医療、福祉医療(老人・障害者・ひとり親家庭・子育て支援)	保険医療課 (☎66・1075) 西支所保健福祉係 (☎77・2263)
介護保険	高齢者支援課 (☎66・1013) 西支所保健福祉係 (☎77・2253)
障害者手帳	18歳以上 障害福祉・国民年金課 (☎66・1033、FAX 62・7957) 西支所保健福祉係 (☎77・2253、FAX 77・1800)
	18歳未満 子ども支援課 (☎66・1094、FAX 62・7957) 西支所保健福祉係 (☎77・2253、FAX 77・1800)
児童手当、(特別)児童扶養手当	子ども支援課 (☎66・1094) 西支所保健福祉係 (☎77・2253)
ごみの収集	生活環境課 (☎66・1005)
し尿の収集、犬の登録変更	生活環境課 (☎66・1064)
上下水道の使用開始・休止	お客様サービス課お客様係・東 (☎62・1632)、西 (☎75・2259)
バイク(125cc以下)の登録変更	税務課 (☎66・1026) 西支所税務・納税係 (☎77・2256)
小・中学校の転校	学校教育課 (☎66・1072)

※転出・転入手続きの情報は市ホームページにも掲載(右コードからアクセス可)



休日の納付相談などを実施

【日時】3月15日、5月17日の日曜日、9時～17時

【場所】市役所本館1階(西口から入場可)

【内容】◆納付相談…国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、利用者負担額(保育料)◆ページーによる口座振替登録受け付け…キャッシュカードを持参ください(納付相談の費目のほか市税も登録可)

◆国民健康保険喪失届の受け付け

▶納付相談は、債権管理課(☎66・1007)、国民健康保険の脱退手続きは、保険医療課(☎66・1003)へ。

国民健康保険の被保険者証を更新

現在の国民健康保険証の有効期限は3月31日(火)まで。新しい国民健康保険証を3月中旬～下旬に世帯主あてに送付します。新しい国民健康保険証は表面加工が施されたものになり、これまでの透明なカバーケースはなくなります。4月1日(水)からは、新しい国民健康保険証を医療機関に提示してください。

◆国民健康保険証が届いたら

住所、氏名などの記載内容や加入者全員の国民健康保険証があるか確認を。裏面に添付の注意事項が記載されているシールを国民健康保険証の裏面下部に貼り付けてください。

◆届け出が必要な場合

- 次に該当する人
 - ◆就職や社会保険の被扶養者になるなど、ほかの健康保険に加入した人…社会保険証(コピー可)を持参。
 - ◆修学のために住民票を異動し、転出する人…在学証明書か学生証(コピー可)など、在学がわかるものを持参。
 - ◆社会福祉施設入所のため住民票を異動し、転出する人…入所証明書など、入所していることがわかるものを持参。
- ※届出の際は上記の書類の他に、国民健康保険証、認印、世帯主と対象者のマイナンバーのわかるもの、届出人の本人確認ができるもの(免許証等)を持参してください。
- ▶詳しくは、保険医療課(☎66・1003)か西支所保健福祉係(☎77・2263)へ。

放課後児童クラブ 市民税非課税世帯などに補助

◆対象世帯と補助額

- ◆生活保護世帯、中国残留邦人などを支援する法律の適用を受ける世帯…令和元年度利用額の全額
 - ◆令和元年度市民税非課税世帯…令和元年度利用額の2分の1
- ※いずれもおやつ代や保険料などは除く

◆申請方法

申請書(利用者には案内済み)に必要な書類を添えて3月2日(月)～13日(金)に、子ども支援課か西支所保健福祉係へ持参。▶詳しくは、子ども支援課(☎66・1008)へ。

3月14日から鉄道ダイヤ改正

◆JRのダイヤ改正

3月14日(出)に実施されるダイヤ改正の内容はJRおでかけネットで確認を。右コードからアクセス可。

▶詳しくは、JR西日本お客様センター(☎0570・00・2486)へ。



◆京都丹後鉄道のダイヤ改正

3月14日(出)に実施されるダイヤ改正の内容は、京都丹後鉄道ホームページで確認を。右コードからアクセス可。



▶詳しくは、京都丹後鉄道(☎0772・25・2323)へ。
※電話の受け付け時間は平日の9時～18時

軽自動車・バイクの廃車・名義変更届は3月末までに

令和2年度の軽自動車税(種別割)は、今年4月1日の所有者に1年分の税額がかかります。また、月割による還付制度がないため4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをしても1年分の年税額が課税されます。軽自動車・バイクの所有状況に異動があった人は、3月末までに届け出を。

▶詳しくは、税務課(☎66・1026)へ。

舞鶴市共生型MaaS実証実験運営協議会が設立

2月26日に、オムロンソーシアルソリューションズ(株)と日本交通(株)をはじめ、関係団体などと、meemo(ミーモ)実証実験実施に向けた運営協議会を設置しました。

今後、協議会を中心に、4月から開始する実証実験に向けて引き続き準備を進めます。

※meemoとは公共交通と住民同士の支え合いによる新たな地域交通サービス。タクシーや路線バス、住民ドライバーの送迎を組み合わせ、最適な移動手段やルート検索ができるほか、住民ドライバーによる送迎の手配が可能。現在住民ドライバーを募集中。2～3月に関連記事。

▶詳しくは、企画政策課(☎66・1042)へ。

トイレを使わなくなる時は清掃を

家屋の解体や引っ越し、水洗化工事などで汲み取り式トイレや浄化槽を使わなくなる場合、最終汲み取り・浄化槽清掃が必要です。また、作業完了時には「最終汲み取り・浄化槽清掃届出書」の提出が必要です。依頼は、下表の各担当地区のし尿収集業者へ。

業者名	担当地区
舞鶴厚生(株) ☎62・1484	東地区(寺川以西を除く)、西地区(清美が丘、南上安、上安東町、JR舞鶴線以北の上安)
舞鶴保健興業(有) ☎75・1506	東地区(寺川以西)、中地区(全域)、西地区(吉原、匂崎)
(株)アクア ☎75・2185	西地区(上記2社以外の区域)、加佐地区(全域)

▶詳しくは、生活環境課(☎66・1064)へ。

ふるさと発見館(郷土資料館)の休館日変わる

ふるさと発見館(郷土資料館)の休館日は、これまで毎月第3水曜日でしたが、4月1日から田辺城資料館に合わせ毎週月曜日(祝日の場合は翌々日)と祝日の翌日に変更します。ご理解をお願いします。

※年末年始(12月29日～1月3日)の休館日に変更はありません。

《文化振興課》

西駅交流センターの行政サービスコーナーを閉鎖

西駅交流センター内にある行政サービスコーナーを3月31日をもって閉鎖します。同コーナーで行っていた印鑑登録証明書や戸籍記録事項および戸籍謄抄本、住民票の写しなどの証明書などの交付は、市役所、西支所、加佐分室のほか各公民館(東・西公民館を除く)の窓口で交付していますので、ご利用ください。

《地域づくり支援課》

ごみ分別ルールブックを作成

令和2年度版「舞鶴市ごみ分別ルールブック」を作成しました(A4判、32ページ)。

ごみの分別方法・処分方法や不燃ごみの収集日程、ごみ収集カレンダーなどを中心に掲載しています。

3月25日(水)の新聞折り込みでお届けします(希望者には無料で郵送。広報まいづるを郵送でお届けしている人には4月号と一緒に郵送)。生活環境課や西支所総務係、加佐分室などでも同日から配布。

▶詳しくは、生活環境課(☎66・1005)へ。

JMU舞鶴事業所に関する特別相談窓口を設置しました

JMU(ジャパンマリンユナイテッド)舞鶴事業所の商船部門撤退発表を受け、従業員の皆さんと関連する事業所向けの相談窓口を設置。

【受付時間】8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く市役所開庁日)

【場所】市役所本館(産業創造・雇用促進課内、☎66・1021)

【相談内容】◆JMU舞鶴事業所と関連事業所従業員などからの各種相談(再就職、生活についてなど)◆関連事業所などからの相談
※相談内容は、担当部署や関係機関と連携して支援します

◆JMU舞鶴事業所対策連絡会議を開催しました

関係機関が連携して支援をするための対策連絡会議を2月12日に開催。今後も随時開催する予定です。

